令和8年度予算
CLT活用建築物等実証事業　二次募集

事業公募期間：令和８年７月１３日(月)～
令和８年８月１０日(月)１３時必着

木構造振興（株）
（公財）日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「ＣＬＴ活用建築物等実証事業」を下記の通り二次募集致します

１　事業の趣旨

2050 年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現等に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、民間非住宅分野等における木材利用の促進や、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保が必要です。このため、創意工夫による一般流通材の高度利用やＣＬＴ等の活用による木造化技術の開発、先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証、木造建築物を担う設計者・施工者の育成等が重要です。本事業は、コストや耐震・居住性能、優れた施工性等の観点から、普及性や先駆性が高いＣＬＴを活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証や街づくりの実証についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

２　公募する事業内容

ＣＬＴを活用した建築物の設計・建築又は部材の性能の実証、街づくり（隣接・近接箇所に複数のＣＬＴ建築物等を設計・建築）の実証及びＣＬＴの標準化等による安定供給に向けた（ＣＬＴ製造企業との連携による標準化・モジュール化等を通じてＣＬＴの低コストな安定供給に向けた取組）実証等を対象とします。ただし、ＲＣ造などの他工法と工事費、工期などを比較し、ＣＬＴの利点や課題点などを明らかにする資料を作成することとします。また、街づくりの実証及びＣＬＴの標準化等による安定供給に向けた実証については、複数年度にわたって、複数の課題の実証等を行うことができます（ただし、ひとつの課題の実証を複数年度にわたって実施することはできません）。

３　応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

４　補助の内容

建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

５　事業の規模

提案できる助成額（国庫補助金額）は、実証事業費と協議会運営費合わせて100,000,000円以内です。なお、特例対象事業については、最大で200,000,000円まで助成額を引き上げることが出来るものとします。

６　応募の受付

応募書類の受付は令和8年7月13日（月）～令和8年8月10日（月）13時（必着）とします。

７　公募説明会の開催

公募説明会を令和8年7月24日（金）17時より、Teamsを用いてWeb開催します。参加受付は令和8年7月23日(木) 18時までに下記のお問い合わせ先にメールをお送りください。参加のURLをお送り致します。なお、公募説明会は、応募の必須条件ではありません。また採点への影響もありません。参加せずとも、事業提案頂けます。

８　お問い合せ先及び応募書類提出先

〒136-0075　東京都江東区新砂３－４－２
（公財）日本住宅・木材技術センター　研究技術部　担当：板橋、宮川
TEL：03-5653-7581　E-mail：gijutsu@howtec.or.jp
詳細は住木センターHP（http://www.howtec.or.jp/）に掲載する募集要領を参照してください。
よくある質問をCLT活用建築物等実証事業HP（https://cltjisshou.org/faq/index.html）に掲載しています。

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）

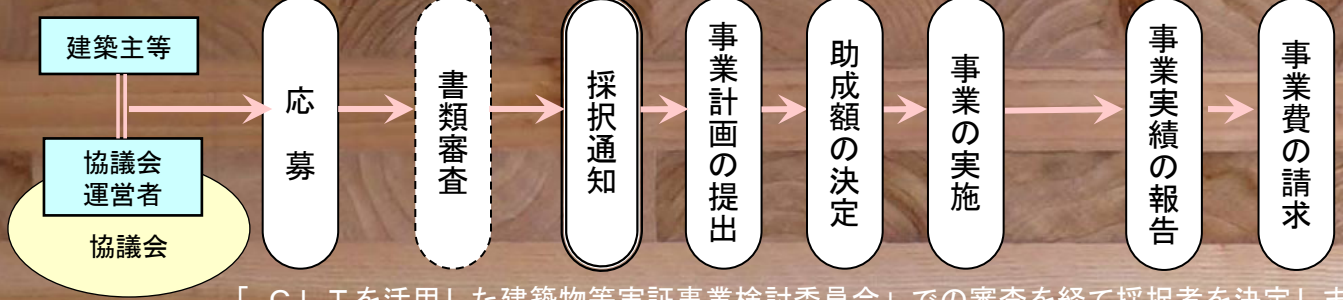

「ＣＬＴを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。